

組合ホームページも
ご覧ください。
組合のフェイスブック
ページもご覧いただけます!



みどり

発行回数 年2回
発行所
静岡市葵区千代538番地の11
静岡市森林組合
TEL 054-278-3141
E-mail:midori@shizzmori.jp
HPアドレス http://www.shizzmori.jp
編集・発行
静岡市森林組合広報委員会
印刷 大日三協株式会社
TEL 054-263-2435(代)

静岡市森林組合

第37回 通常総代会開催



平成三十年
九月十三日、
静岡市林業セ
ンターにて第
三十七回静岡
市森林組合通
常総代会が
総代七十六名
の出席のもと
開催されまし
た。

吉澤修一組合長が以下のとおり挨拶を申し上げます。「本日、ここに第三十七回通常総代会を開催しましたところ、御来賓、総代各位の皆様方には御多用にもかかわらず御臨席を賜り厚くお礼を申し上げます。そして組合事業につきましては皆様方の温かい御理解と御協力をいただき重ねてお礼を申し上げます。森林・林業は国土の保全、水源の涵養、国民の快適空間、生物多様性の保全、木材供給等の多面的機能の発揮を通じて日本経済、国民生活に限りない貢献をしています。また、静岡市のオクシズの森においても戦後造成された人工林は地域の皆様方に育てられ、今まさに利用の時期を迎えています。」

当組合では今年、新たに施業集約化を推進する森林施業プランナーが六名誕生しました。当組合は森林経営計画を皆様方に提案することにより、施業の集約化を推進し、また高性能林業機械の導入により生産性の向上に努めて参ります。

今年の五月二十五日に新たな法律である「森林経営管理法」が可決され成立しました。この「新たな森林管理システム」はこれまでにない手法で森林の適切な経営管理を進めようとするものです。

森林認証については昨年の八月にオクシズ森林認証協議会が発足し今年二月に国際規格の森林認証（SGEC）を取得しました。当組合としてはSGECを組合主導の経営計画の中に取り込み普及に努めていきます。

静岡市森林組合は組合員、地域の皆様方と共に歩んでいきたいと思っております。御臨席の皆様方並びに関係者各位の御健勝を祈念しまして挨拶とさせていただきます。」



会場全体風景

来賓祝辞として静岡市議会議員石上頭太郎様を始め、静岡県中部農林事務所長 橋爪敏二様、静岡市中山間地振興担当部長 佐野真浩様、静岡県森林組合連合会代表理事会長 中谷多加二様より御言葉を頂戴しました。また、静岡市議会議員 繁田和三様、安竹信男様、尾崎行雄様、静岡県中部農林事務所 森林整備課主査 藤浪様、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所長 平井様、静岡市中山間地振興課森林・林業係副主幹 原田様、同主事 香西様、静岡市治山林道課長 増田様、同参事兼林道第一係長 木下様、静岡県森林組合連合会指導課長 勝亦様に御臨席賜りました。

議事においては全ての議案が承認可決され、無事、通常総代会を閉会致しました。



吉澤組合長 挨拶

総代会議案

- 第一号議案 平成二十九年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表・附属明細書承認の件
- 第二号議案 平成三十年事業計画設定の件
- 第三号議案 平成三十年度一般賦課金徴収方法を定める件
- 第四号議案 平成三十年度役員報酬を定める件
- 第五号議案 平成三十年度諸手数料徴収方法を定める件
- 第六号議案 平成三十年度余裕金及び積立金預け入れ先を定める件
- 第七号議案 平成三十年度における借入金 の最高限度を定める件
- 第八号議案 平成三十年度における貸付金の最高限度を定める件
- 第九号議案 定款の一部変更に関する件

平成二十九年度 損益状況

平成二十九年度の事業損益状況を御説明します。事業総収益は昨年度より八四〇万円ほど増加しましたが、総費用においては昨年度と同程度、事業管理費においては昨年度より若干増加しました。よって事業利益は六五〇万円増の五三七五万円となりました。次に各項目を簡略に御説明します。木材共販販売量は微増の八六九三㎥となりました。組合主導の森林経営計画の作成状況は一三五・九二haとなり大きく増加しました。次に経営指標における労働生産性は四四％、事業費を材積で除した生産コストは九・六％、そして労働分配率（事業管理費中の人件費率）は四五・七％で一・七％いずれも向上しています。林業用機械の整備状況は今年度にハーベスタを導入しました。続いて財務状況ですが総資産は五三九三万円増の三億一四三万円になりました。次年度の見通しは今年度並みと予想されます。なお当組合としましては財務状況の一層の健全化に努めていきます。

損益計算書

平成29年7月1日から平成30年6月30日

科目	小計	合計	一般事業			
			計	指導	販売	森林整備
I 事業総収益						
1. 事業収益	576,897,282	576,897,282	576,897,282	8,420,600	129,646,640	438,830,042
2. 事業費用	406,045,375	406,045,375	406,045,375	5,870,738	82,875,108	317,299,529
事業総利益		170,851,907	170,851,907	2,549,862	46,771,532	121,530,513
II 事業損益						
1. 人件費	78,091,798	78,091,798	78,091,798	17,748,136	14,198,509	46,145,153
2. 旅費交通費	1,669,207	1,669,207	1,669,207	379,365	303,492	986,350
3. 事務費	3,801,617	3,801,617	3,801,617	864,004	691,203	2,246,410
4. 業務費	995,570	995,570	995,570	226,266	181,013	588,291
5. 諸税負担金	2,495,862	2,495,862	2,495,862	567,241	453,793	1,474,828
6. 施設費	28,896,570	28,896,570	28,896,570	6,567,402	5,253,922	17,075,246
7. 雑費	1,147,611	1,147,611	1,147,611	260,821	208,657	678,133
事業管理費計		117,098,235	117,098,235	26,613,235	21,290,589	69,194,411
事業利益		53,753,672		△24,063,373	25,480,943	52,336,102
III 経常損益						
1. 事業外収益	961,084	961,084				
2. 事業外費用	338,271	338,271				
事業外損益		622,813				
経常利益		54,376,485				
IV 特別損益						
1. 特別損益		6,049,973				
2. 特別損失		5,600,000				
特別損益		449,973				
税引前当期利益		54,826,458				
法人税・住民税及び事業税額		19,563,700				
当期剰余金		35,262,758				
前期繰越剰余金		4,990,756				
当期末処分剰余金		40,253,514				

※事業管理費の各事業への配賦割合は、次のとおり人頭割です。

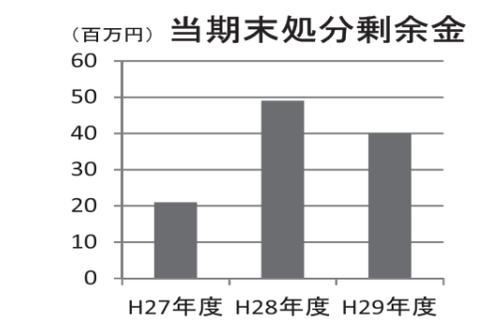
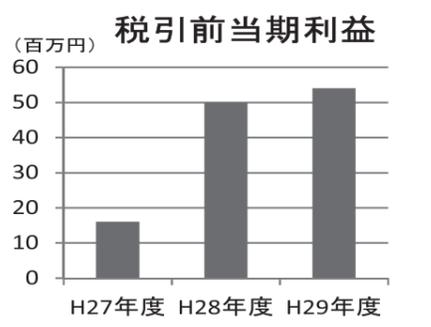
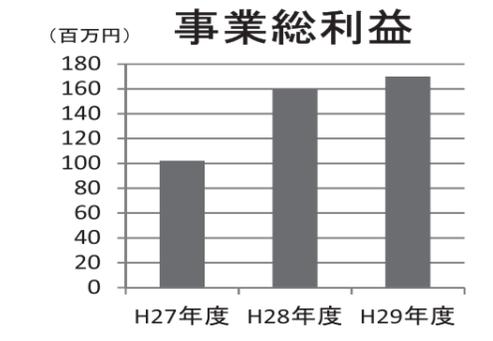
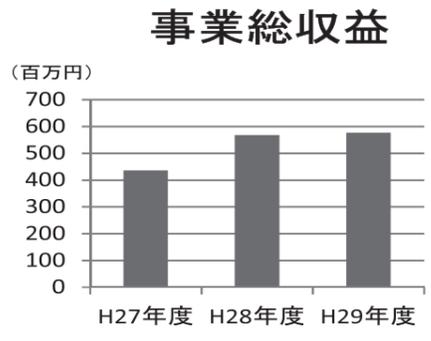
指導	2.5人
販売	2.0人
森林整備	6.5人
合計	11.0人

※小数点以下未表示のため、配賦数値に合計との不具合があります。

総合貸借対照表要約

平成30年6月30日

科目	(円)	科目	(円)
流動資産合計	274,226,813	流動負債合計	54,377,243
有形固定資産計	9,179,209	固定負債合計	29,790,999
無形固定資産計	291,176	負債合計	84,168,242
外部出資計	27,645,000	組合員資本合計	227,257,956
その他固定資産計	84,000	純資産合計	227,257,956
固定資産合計	37,199,385	資産合計	311,426,198
資産合計	311,426,198	負債・純資産合計	311,426,198



技術課が発足

個人プレー型からチームワーク型の組織へ

平成三十年四月二日より当組合業務内に技術課が新たに発足しました。同日、伊藤憲二郎が技術課長に就任しました。技術課にはこれまでい

わゆる直営作業員という名目で従事されてきた職員が配属となっており、この度、技術課が発足した経緯ですが、平成二十九年度の静岡県補助事業「ビジネス林業促進事業」にて、当組合の組織体制強化を計画したことから始まり、コンサルト専門家の助言を参考に、約一年間、議論を重ねて参りました。結果、技術課の創設、並びに就業規則の改正



伊藤憲二郎 技術課長に就任

森林認証(SGEC)新規取得予定

平成二十九年八月のオクシズ森林認証協議会設立以降、当組合でも森林認証(SGEC)拡大に向けて取り組んでおります。平成三十年度は新規認証として俵峰・郷島区域、大川西区域(崩野等)、玉川北区域(口仙保等)にて合計約三四〇ha程の森林認証取得を目指しております。また今秋には当組合管内で初めての認証材の出荷を予定しており、今後さらに認証材の出荷が行われる見通しです。

等を行う次第となりました。技術課の創設により、安全面の向上、技術課職員の技術研鑽と生産性向上、そして整った就業規則制定により、若手の新規技術職員が定着できる組織となることを目標としております。

また、業務課の事務職員と技術職員との間でもコミュニケーションを強化し、業務効率の向上も目標としております。今までの事務方、現場方にも多かった個人プレー体質を改め、チームワーク型の組織に変わっていくよう、組合全体で取り組んで参ります。

森林施業プランナー職員六名が認定取得

平成三十年三月、当組合業務課の職員六名が森林施業プランナーに認定されました。森林施業プランナーには森林所有者様の森林を預かり、集約化することによって継続的に維持・管理し、森林のあるべき将来の姿を念頭に置いて施業を提案していくという役割があります。森林経営計画制度が施行されて以降、全国的に提案型施業に従事するプランナーが急速に増えていきます。

地域の森林をよく知り、森林所有者様とも距離が近く、行政機関とも日々連携をとっているプランナーとして地域の森林管理を担う重要な役割を果たせるよう努めていきます。



プランナー認定証



平成30年2月 技術課発足に向けての説明会

コンプライアンス研修会を開催

平成三十年五月三十日にコンプライアンス研修会を開催致しました。この研修は技術課を含む当組合職員と役員を対象に行いました。コンプライアンスとは法令遵守といった意味があり、法律や会社内の就業規則、業務マニュアル等を守ることです。昨今はコンプライアンス違反についてマスコミにも多く取り上げられており、世間の注目が集まっています。今回の研修ではオフィス人事工場の石橋氏を講師としてお招き致しました。この研修を活かして法令遵守が行われ、不祥事が起きない組織風土を形成できるように、役員、職員共に取り組んで参ります。



コンプライアンス研修会

組合員の皆様との地区懇談会を開催致します

前年度は大川地区、清沢地区、旧静岡地区にて開催致しました地区懇談会ですが、今年度も実施致します。実施予定は大河内地区(十月下旬)、梅ヶ島地区(十一月中旬)、玉川地区(十一月下旬)となっております。該当地区の組合員の皆様には追って御連絡致しますので御出席の程お願いします。

ハーベスタを購入生産性の向上を目指す

今年度、当組合では高性能林業機械のハーベスタ(ケスラーのストローク式〇・四五クラス)を購入致しました。ハーベスタの導入により、生産性の向上、労働災害発生防止、更に作業員の減少を機械労働力でカバーする等の効果が見込まれます。

ストローク式で枝払能力が高いため、今後増えるであろう高齢級林分や大径木の皆伐にも対応が可能と考えられます。またオペレーターが降車してチェーンソーで枝払する作業が減少します。

組合にとって良い方向に結果が残せるよう、ハーベスタを活用して参りたいと思っております。



造材中のハーベスタ

空調服を購入「酷暑対策」

今年の夏は例年に無く暑い日が続きました。造林において欠かせない作業の下刈ですが、炎天下の下、日影が全くない現場での作業となり、大変危険な業務となります。ましてや足場の悪い斜面での作業が主なので、労災等の可能性も高くなってまいりました。

そこで今年度は暑さ対策として「空調服」を購入致しました。腰に左右一つずつファンがついており、着用することでファンから取り込まれた外気が服の中を通り抜け、汗を蒸発させ、暑さを和らげることが出来る服です。しかし体温にも近い外気では、いくら空調服を着用しているとはいえ、得られる涼しさには限度がありますので、暑さに応じて小休憩や下刈以外の林内での作業を同時進行で行った等々の対策を行いました。



空調服

伐採届について

山林を皆伐、間伐する際は、伐採届の提出が必要です。伐採届は、立木伐採前に作成し、静岡市へ提出するものです。当組合では伐採届を代理作成するにあたり、事務手数料として、一通一、〇八〇円(税込)を頂戴します。

※直接、静岡市の窓口へ申請することも可能です。(無料) 当組合で伐採届を代理作成するにあたり、下記の書類を提出して頂きます。

- ① 伐採届受付用紙(当組合にて受付時に配布)
- ② 届出する場所の森林簿
- ③ 届出する場所の図面
- ④ 登記情報・登記図面(法務局にて取得が可能)
- ⑤ 保安林台帳の写し(保安林の場合のみ)(静岡県中部農林事務所または、静岡市治山林道課にて取得可能)

②③は静岡県中部農林事務所、または静岡市中山間地振興課にて取得可能

※保安林において作業道(道幅3m以下、作業道面積1ha以下のもの)を開設する場合は、形質変更届の提出が必要で、作業開始日より二週間前までに静岡市へ提出しなければいけません

が、書類の作成等に二週間以上時間を要します。当組合への書類作成依頼は一ヶ月前までお願い致します。

※伐採届に関しましては、電話での受付は致しかねます。お手数お掛けしますが、御支払の程、宜しくお願致します。

また、組合員名義変更(相続変更を含む)がある場合は、当組合まで御一報の程、お願い致します。

※今年度より賦課金額が1ha当たり一〇〇円になりました。(昨年度までは1ha当たり二〇〇円)

※賦課金の納入期日は平成三十年十月三十一日です。

話での受付は致しかねます。お手数お掛けしますが直接組合へお越し下さい。 ※通常、申請から静岡市の伐採許可が下りるまで二ヶ月ほどかかります。 ※植付の補助金を申請する際に、皆伐時の伐採届が必須となります。御注意願います。(コナラ、クヌギ等広葉樹の皆伐でも伐採届は必要です)

賦課金納入のお願い

賦課金額がhaあたり一〇〇円(従来の半額)に変更

組合員の皆様へ、賦課金の納入のお知らせを発送致しました。

お手数お掛けしますが、御支払の程、宜しくお願致します。

また、組合員名義変更(相続変更を含む)がある場合は、当組合まで御一報の程、お願い致します。

※今年度より賦課金額が1ha当たり一〇〇円になりました。(昨年度までは1ha当たり二〇〇円)

※賦課金の納入期日は平成三十年十月三十一日です。

1m³=3.6石

入札日 平成30年9月20日

市回数 2,523回

△強気配 ○保合 ▼弱気配 (m単価)

樹種	長さ(m)	末口径(cm)	落札価格		1本当り単価	安値	気配	昨年同期中値
			高値	中値				
すき	2	20~	-	-	-	-	-	6,500
		14	10,000	10,000	590	9,000	○	9,000
		16~18	12,000	11,000	957	10,000	○	10,000
	3	20~	12,500	11,500	1,518	11,000	○	11,000
		8~11	300	270	-	270	○	250
		12~13	10,000	9,500	551	9,000	○	7,500
	4	14	10,500	10,000	780	10,000	○	9,000
		16~18	11,500	11,500	1,334	10,000	○	10,500
		20~22	13,500	12,000	2,112	11,000	○	11,000
		24~28	18,000	15,000	4,050	12,500	○	13,500
		30~34	21,000	16,000	6,560	8,500	○	13,500
		36~	26,300	16,100	8,340	10,000	○	16,000
6	16~18	-	15,500	3,364	-	-	15,500	
	20~22	-	14,500	3,843	-	-	14,500	
ひのき	2	20~	-	-	-	-	-	10,000
		14~15	20,000	15,000	885	13,500	○	12,500
		16	30,000	21,400	1,648	19,000	△	17,500
	3	18~22	27,300	18,500	2,220	17,500	△	17,000
		8~12	350	320	-	320	○	280
		13	12,500	12,000	816	11,000	○	9,500
	4	14	16,000	15,800	1,232	15,500	○	13,000
		16	19,800	19,900	1,938	19,000	○	16,000
		18	27,200	19,000	2,470	18,500	○	15,500
		20~22	28,000	18,500	3,256	17,000	○	15,500
		24~28	34,300	18,600	5,022	15,400	○	16,000
		30~34	26,400	18,000	7,380	15,000	○	16,000
6	16~17	86,500	43,000	22,274	30,300	○	40,000	
	18	32,000	24,000	4,152	20,000	○	19,000	
6	20~22	30,000	28,000	6,076	28,000	○	29,000	
	20~22	30,000	23,000	6,095	17,000	○	22,000	
まつ	4.0~	22~26	-	-	-	-	-	-
		28~32	-	-	-	-	-	-